

平成 26 年度三重県計画に関する 事後評価（案）

**平成27年6月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・平成 27 年 6 月 17 日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・

・

・

2. 目標の達成状況

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携および在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

- ・医師数（人口 10 万対） 197.3 人 → 226.5 人

【平成 24 年医師歯科医師薬剤師調査】

- ・看護師数（人口 10 万対） 766 人 → 796.6 人

【平成 24 年衛生行政報告例】

- ・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 41.5 床 → 51.7 床

【平成 24 年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

- ・訪問診療件数（人口 10 万対） 2,177 件 → 2,252 件

【厚生労働省 N D B 平成 24 年度診療分】

1) 目標の達成状況

- －（結果データが未公表等のため、不明）

2) 見解

・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師がキャリアアップできる環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は206人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで481名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その養成・確保を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、潜在看護職員の復職を支援する研修について県内13の病院で実習を実施するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図

るため、三重県医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザー派遣などの総合的な支援体制の構築を進めた。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会や在宅医療推進フォーラムを開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、市町の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護管理者に対して人材確保の方策や施設運営、人事管理に関する能力の向上をめざした研修などを実施し、訪問看護の機能強化を図った。さらに、医師を対象とした在宅医療参入の動機づけや多職種をリードしていくための研修会、在宅医療実施に向けた研修会を開催し、在宅医療に対する医師の意識改革を進めた。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

- ・ 急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。補助対象 2 施設のうち、1 施設が平成 27 年度に事業継続となつたが、回復期リハビリテーション病床のない東紀州保健医療圏の 1 施設において 40 床の整備がなされ、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が一歩進んだと考える。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 67,745千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	体制整備を進めた地域数（市町単位等）0か所を1か所にする。	
事業の達成状況	平成26年度および平成27年度の2か年で整備を行っており、平成26年度においては四日市市で計画どおり進捗している。 また、他地域では今後の体制整備に向けた検討会を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 四日市医師会の協力の下で、ネットワークに加入する医療機関が増加し、環境の整備が進んだことで有効性が高まっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワーク加入医療機関の増加により、地域の協力体制のもとシステムが活用されることで事業が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 ICT を活用した緊密ながん医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研究会等を5回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	先進地視察および検討を5回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>全国の成功事例の具体的な内容について検討を行い、県内の事例との比較検討を行うことで、今後の事業の推進や共通する課題について幅広く意見交換を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ネットワークに加入する県内医療機関が増加し、連携体制が毎年強化されており、協力体制を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療情報を収集する医療機関 0 か所を 3 か所にする。	
事業の達成状況	事業主体において機器等の調達に所要の時間を要したため、平成 27 年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>一</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 26 年 10 月、県内中核病院を対象とした事業説明会を開催し、事業説明を行うとともに、効率的な事業実施に向けて課題等の意見交換を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 重度認知症患者デイケア施設・設備整備事業	【総事業費】 46,851 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	現状の重度認知症患者デイケア利用者数0名を1ヶ月あたり延べ100人以上にする。	
事業の達成状況	事業主体において設計変更を行ったことにより時間を要したため、平成27年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 回復期病棟転換事業	【総事業費】 116,929 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	回復期リハビリテーション病床数41.7床を全国平均値51.7床にする。	
事業の達成状況	補助対象2施設のうち、1施設で整備が済んだが、一方の事業主体において設計変更を行ったことにより時間を要したため、平成27年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 6】 病床の機能分化・連携拠点整備事業	【総事業費】 25,920 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	調査実施地域数0地域を8地域にする。	
事業の達成状況	保健所等の単位ごとに病床の機能分化・連携の拠点を整備するにあたって、整備調査等の基礎となるデータ等の入手が困難になったことから、平成27年度以降に事業実施する。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 7】 糖尿病に関する地域連携強化および認知度向上事業	【総事業費】 2,785千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	糖尿病コンソーシアム研究会を2回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	糖尿病コンソーシアム研究会を2回開催し、医療連携の在り方や、効率的な啓発活動や情報発信の方法を検討した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>糖尿病対策のため、専門医、かかりつけ医、療養指導士等のスタッフ、患者会などによる糖尿病コンソーシアム研究会を開催することにより、医療連携体制の強化につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の中核的な医療機関である三重大学医学部附属病院に委託することにより、糖尿病にかかる機関の連携を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 8】 院外処方せんを介した情報共有体制整備事業	【総事業費】 7,400 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年8月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を2回開催（現状値0回）し、延べ参加者数を100人にする。	
事業の達成状況	処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を2回開催（津市、四日市市）し、延べ312名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、三重大学医学部附属病院と応需薬局との間で患者診療にかかる情報共有システムが構築され、薬物療法の有効性、安全性の確保を徹底できる体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を、三重県薬剤師会と協力し、県内の北勢、中勢の2か所で実施することで、多くの参加者を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療の実施にかかる拠点の整備・運営事業 (地域における介護と連携した在宅医療体制整備推進事業)	【総事業費】 11,351 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ市町数8を9にする。	
事業の達成状況	補助事業を活用し、9市町が在宅医療体制の整備に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・介護関係者の顔の見える関係の構築等が進んだことにより、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町が行う在宅医療体制の構築等に向けた総合的な取組を支援することで、市町の実情に応じた在宅医療体制の構築を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療推進協議会の設置・運営事業 (三重県在宅医療推進懇話会の運営)	【総事業費】 351千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	懇話会の開催回数2回を確保する。	
事業の達成状況	懇話会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等を一堂に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及啓発事業 (かかりつけ医機能推進事業)	【総事業費】 898千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	普及啓発にかかる検討会を2回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	普及啓発にかかる検討会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療・在宅看取り等に関する地域住民向け研修等を実施することにより、地域住民の在宅医療・在宅看取り等に対する意識を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、都市医師会ごとに効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費】 1,553 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数35人以上（現状値35人）を確保する。	
事業の達成状況	訪問看護事業所の看護師研修参加者数97名（目標15名）、医療機関の看護師研修参加者数7名（目標10名）、訪問看護事業所相互間の看護師研修参加者数4名（目標10名）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護事業所の看護師および医療機関の看護師に対して研修を行うことで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。</p> <p>各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。また、一訪問看護事業所につき、研修受講者を1名に限定することで、充実した研修を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 訪問看護人材確保事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助金を受ける事業所数0カ所を4カ所に、育成期間以降も定着した新人看護師数を4人にする。	
事業の達成状況	6事業所に対して補助し、育成期間以降も定着した新人看護師数は15人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護師が受ける研修会の機会は多数あるが、受講するには参加費・交通費等が必要で事業所の負担になっている。事業所に研修費用を補助することで新人看護師を受け入れやすい環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域の訪問看護事業所に一斉に広報し補助申請を募ったので、効率的かつ公平に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 認知症ケアの医療介護連携体制の構築事業	【総事業費】 10,819 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	三重県認知症連携パス配布部数1,000部を3,000部にする。	
事業の達成状況	<p>三重県認知症連携パスの名称を「脳の健康みえる手帳」として5,000部印刷し、500部配布した。なお、配布方法については、パスの活用につなげるため、郵送による一斉配布ではなく、医療機関への訪問による配布とした。</p> <p>また、認知症連携パス推進員を4市（桑名市、鈴鹿市、津市、伊勢市）に配置し、地域包括支援センター等と連携して手帳の普及・啓発を行った。</p> <p>認知症の早期の気づきを早期発見、早期対応へつなげるため、iPadを用いて認知症スクリーニングを活用できる体制を整備した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症連携パスの運用により、専門医との間で患者の紹介・逆紹介のシステムが確立し、認知症の早期診断および対応が可能となった。</p> <p>また、認知症連携パス推進員が地域包括支援センターと連携することにより、地域包括支援センター職員の認知症対応力の向上につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症連携パス推進員が連携パスおよび認知症スクリーニングツールの運用支援や、地域包括支援センターにおける認知症事例検討会の運営にあたることにより、効率的な事業実施が図られ、医療と介護の連携の改善につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15】 かかりつけ医及び地域の医療関係者による疾病管理プログラムの研究開発	【総事業費】 12,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	疾病管理プログラム開発を周知した地域数（医師会単位等）0カ所を12カ所にする。	
事業の達成状況	普及啓発にかかる検討会を開催し、各地域での在宅医療に関する取組状況などについて情報共有するとともに、来年度における各地域の実施事業について検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 検討会を開催することにより、次年度における効果的な事業実施に向けた下準備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会および都市医師会と協働して説明会等を実施したことにより、事業実施に向けての効率的な情報共有と事業計画策定のための下準備ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業	【総事業費】 2,564 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会参加者数の定員50名を確保する。	
事業の達成状況	精神科訪問看護研修会の参加者数は106名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問看護師の精神疾患患者への支援に関する資質を向上（精神科訪問看護基本療養費算定のための届出基準として求められる研修を実施）し、退院促進のためのアウトリーチを促進できる体制をつくることができた。</p> <p>また、ニーズ調査を実施することで県内の精神科病床を有する医療機関の長期入院患者に対する退院支援の実施状況や、退院支援にかかる課題、訪問看護ステーションの連携の実態を明らかにすることができた。</p> <p>さらに、勉強会や情報交換会を訪問看護ステーション連絡協議会ブロックごとに行うことで、地域ごとに医療機関と訪問看護ステーション等の連携促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神科訪問看護基本療養費算定のための届出基準として求められる研修会を実施したことで、多くの研修会参加者が確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 医療・介護サービスの提供に関する施設の実態調査事業	【総事業費】 197千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	施設等の実態把握にかかる検討会を3回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	施設等の実態把握にかかる検討会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療・介護サービスの供給状況等を把握するための調査項目等を把握することにより、市町の地域包括ケアシステムの構築支援の下準備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,050(千円)
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	がん診療連携協議会（1回）、医科歯科連携事業プロジェクト打合せ会（1回）に出席し、他分野との連携を図りながら、在宅患者の歯科治療や口腔ケアを推進した。 人材育成のため、研修会を10回開催し、延べ400名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種との情報共有や研修会の開催を通じた人材育成により、在宅患者の歯科治療や口腔ケアを行う体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域口腔ケアステーション体制整備事業	【総事業費】 7,650千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会参加者数0人を100人にする。 在宅療養支援歯科診療所数89か所を98か所にする。	
事業の達成状況	地域包括ケアに関する研修会・講習会の参加者数は168名であった。 平成27年6月1日現在の在宅療養支援歯科診療所数は93か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアに関する研修等を実施することで、多職種連携のなかでの歯科の役割についての理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20】 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者0人を20人にする。	
事業の達成状況	平成26年度および27年度の2カ年で20人の履修者を養成することとしており、平成26年度は11人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問薬剤管理指導の経験のない、あるいは少ない薬局に対してきめ細かい研修を実施したことで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ、あるいは少なさ」に起因する不安の解消を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内で最も人口、医療機関数、薬局数が多い四日市地区をモデル地区として実施したことにより、より多くの薬剤師の参加を得ることができ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 在宅医療における医療材料等供給拠点薬局整備事業	【総事業費】 30,738千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	共同利用可能な無菌調剤室数0件を2件にする。	
事業の達成状況	共同利用が可能な無菌調剤室を2施設に整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の拠点となる薬局に共同利用が可能な無菌調剤室を整備するとともに、医療材料等の供給に係る薬局間ネットワークを構築したことにより、無菌製剤等の供給体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存施設の改裝より無菌調剤室を整備したため、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 45,648 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組んだ結果、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は206人となり、順調に増加している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うこととした三重専門医研修プログラムの募集を新たに開始したことにより、医師の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療支援センター運営事業（若手医師の確保・養成支援）	【総事業費】 8,550千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数196人を217人にする。	
事業の達成状況	地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組んだ結果、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は206人となり、順調に増加している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを利用とした三重専門医研修プログラムの募集を新たに開始したことにより、医師の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費】 654,377千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	県内で地域医療に従事する医師の育成・確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与しており、平成27年5月11日現在、累計457名に対し修学資金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 中長期的視点から見て、医師修学資金貸与制度に取り組むことで医師の安定確保につながる体制が確保できると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師修学資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）	【総事業費】 6,600千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成・確保のため、専門研修医に対して研修資金を貸与し、平成27年5月11日現在、貸与者累計は7名となっている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 地域医療支援センター運営事業（プログラム策定研究）	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 196 人を 217 人にする。	
事業の達成状況	地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組んだ結果、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は 206 人となり、順調に増加している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うこととした三重専門医研修プログラムの募集を新たに開始したことにより、医師の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）	【総事業費】 15,477千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	都市部の病院から医師不足地域の病院に対して常勤内科医師1名を派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助することで、医師不足地域の医療体制の構築に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師不足地域への医師派遣を推進するため、効率的に事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費】 416千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療対策部会の開催回数2回を確保する。	
事業の達成状況	地域医療対策部会を7月と3月に開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 へき地を含む地域における医療体制の確保、医師確保など地域医療に関する審議を行っており、専門家有識者の意見が聞け、また審議できる場として有効に機能している。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門家有識者が一堂に会することにより、効率的な意見聴取ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 137,677 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医への処遇改善支援医療機関数36件を39件にする。	
事業の達成状況	産科医への処遇改善支援医療機関数は現状のまま(36件)であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科医の維持、確保のため、産科医のお産手当にかかる補助を行うことで、産科医の処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の維持、確保を推進するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	1 病院の処遇改善の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>産婦人科医師が減少する現状に鑑み、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に手当を支給することにより、処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科医の維持、確保を推進するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 4,620千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	2 病院の処遇改善の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 不足する新生児医療担当医の確保のため、新生児医療に従事する医師に対して、手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児医療従事者を確保するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 2】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費】 101,837 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の救急対応延べ日数 1,588 日を 1,800 日にする。	
事業の達成状況	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の救急対応延べ日数は 1,629 日であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急医など医師の数が全国平均を下回り、救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する第三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 3】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 1,099 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	研修を2地域で計4日間実施し、155人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）	【総事業費】 19,195 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	8病院の子育て医師等の復帰・定着促進の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくり等、学童保育の設置等の就労環境改善、安心して復帰できる復職研修の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性医師の就労支援を推進するため、県内医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費】 48,586 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	42の医療機関の新人看護職員研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上および早期離職防止につながるものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 6】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 6,335 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多施設合同研修に参加した人数延べ 1,249 人を延べ 1,350 人にする。	
事業の達成状況	多施設合同研修参加者は延べ 1,389 人（受講証明書発行者 1,370 人）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>多施設合同研修後のアンケートより、全ての研修において「研修内容を理解した」との回答者が 85% 以上あった。また、研修だけでなく、新人看護職員の交流会も合わせて実施することで情報交換でき、満足度の高い（95% が満足と回答）研修となった。</p> <p>研修責任者研修では、新人看護職員研修の評価を中心とした内容とし、また、新人看護職員研修事例の紹介と情報交換を行うことで、より充実した内容とすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,004千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成26年12月26日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	実習指導者講習会参加者の定員70人を確保する。	
事業の達成状況	実習指導者講習会受講者数は69人（受講修了者68人）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術が習得できた。講習会終了後のアンケートより、全ての受講修了者から「講習会での学びを活用できる」と回答があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の看護職員実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>実習指導案作成（演習）により、他グループの指導案から受講者全員が各実習施設における指導者の役割や看護学生の状況など、自施設との違いや特徴をイメージして学ぶ機会となった。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上 対策事業	【総事業費】 2,146 千円
事業の対象 となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講者数7人を8人にする。	
事業の達成 状況	研修受講者数は8人であった。	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>40日間（主に病院実習）の研修を通して、がん患者に対する看護について理解し、必要な看護力を習得することができた。また、6ヶ月後には、研修内容のフォローアップを実施し、より充実した内容となった。</p> <p>研修終了後の受講生の自己評価からも、がん患者のケア実践能力を習得できたことがわかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>演習を複数の病院で行うことで効率良く行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,481千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	講義および病院実習を14日間実施し、実人員で18名が参加した。 研修受講生18名のうち14名が再就業した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 受講者の大半が再就業に結びついた。 県内13の病院で実習を行ったことで、受講者が身近な医療機関で実習を受けることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）	【総事業費】 603千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年7月30日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	受講者定員40名のところ74名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症患者ケアについて高い専門性と実践能力を備えた看護人材の育成を図る目的で実施したが、予想を超えての参加者があったことから、地域のニーズにあった研修事業とすることができた。</p> <p>対象者を医療施設・福祉施設・行政機関等に勤務する看護職員としたことから、それぞれの機関で情報交換することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症ケア等に専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 助産師活用推進事業	【総事業費】 1,591千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中堅者・指導者研修参加者数26人を35人にする。)	
事業の達成状況	中堅者・指導者研修参加数は34人であり、概ね目標数に達した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 助産師の助産実践能力を向上させ、専門性が發揮できる場の確保を図るため、現任教育プログラムとして中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成にノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 7,555千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	就労環境改善に係る研修を5回実施し、352名が受講した。 看護補助者活用推進のための看護管理者等への研修を6回実施し、延べ233名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修等を実施することで、医療機関における看護職員の勤務環境等の改善に関する取組を支援することができた。</p> <p>医療機関において看護職員の定着促進に向けた勤務環境改善の取組に対する関心が高まったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の看護職員の実態を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 3】 医療従事者メンタルヘルス対策事業	【総事業費】 1,716 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	メンタルヘルス相談実施医療機関数25か所を27か所にする。	
事業の達成状況	2 医療機関のメンタルヘルス対策を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>産業カウンセラー等の配置など、看護職員等への心理面でのケア、サポートを行っている医療機関に対して補助することで、看護職員等が精神的な理由で退職することを防ぐ一助になったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>二次保健医療圏単位でモデル事業として実施し、説明会等の機会を通じて県内へ展開していくことで、効率的に事業実施することとしている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 295,937 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	11の看護師養成所の運営を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るために、本事業の内容を広く周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費】 15,840千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	母性および小児看護実習の受入医療機関数16か所および、助産実習の受入医療機関数8か所を維持する。	
事業の達成状況	実習受入規模の大きい、5施設の母性及び小児看護実習の受入および、6施設の助産実習の受入を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の実習施設を確保するため、医療機関に対して本事業の内容を広く周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護職員が少ない東紀州地域等での潜在看護職員の掘り起こし事業	【総事業費】 3,054千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月31日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	東紀州地域等での求職登録者への広報を200件(現状値0件)、病院訪問件数を5件(現状値0件)とする。	
事業の達成状況	志摩地域・東紀州地域等の医療機関・福祉施設に届出報告チラシを837部配布した。 離職者・退職者の情報および潜在看護職員にかかる課題等の情報を収集するため、病院等施設訪問を18回行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各医療機関・福祉施設から離職者・退職者情報を得ることで、復職研修につなぐことができた。また、潜在看護職員の復職等の課題を共有することで、今後の復職支援事業に活かすことができると考える。</p> <p>届出報告チラシを配布するだけでなく、直接施設を訪問し、制度を説明するとともに、潜在看護職員の情報を共有することで、施設管理者等の理解を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 24,794千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数641人を658人にする。	
事業の達成状況	教育内容の向上に資する改修を行う1施設に対して補助を行った。 平成27年3月の県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数は606人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に対して補助することで、看護職員の養成力の充実につながる環境整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備を推進するために、県内養成所等に対して本事業の内容を広く周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 137,810千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	事業主体において設計変更を行ったことなどにより時間を要したため、平成27年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 17,590千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	平成26年度は事業主体の都合により取りやめとなつたが、平成27年度は別の事業主体において実施が予定されている。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 アクセスしやすい薬局体制づくり支援モデル事業	【総事業費】 2,392千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	モデル薬局数0件を1件にする。	
事業の達成状況	モデル薬局として1か所整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 モデル薬局に相談室等を整備したことにより、プライバシーに配慮した相談応需が可能となった。今後の周知等により、県内への波及が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規薬局の整備にあわせて相談室の整備を行ったことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 51】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,936 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年7月25日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	講習会を2地区で開催し、勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向けて普及啓発を図るとともに、事業案内チラシ5,000枚の作成・配布により、勤務環境改善に関する相談が36件あった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを發揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 70,801千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	25の医療機関へ支援を行うとともに、24時間保育を行う7施設、病児保育を行う1施設、休日保育を行う9施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>24時間保育や病児保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備を推進するため、県内医療機関に対して広く本事業を周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 103,810 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	事業主体において設計変更を行ったことなどにより時間を要したため、平成27年度に事業繰越を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 27,793 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により、延べ1,212日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児科医の数が全国平均を下回り、小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費】 59,094 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急患者受入件数（時間外、救急搬送）のうち、重症患者の割合48.8%を50.0%にする。	
事業の達成状況	小児救急患者受入件数（時間外、救急搬送）のうち、重症患者の割合は36.4%であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,246 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	小児救急電話相談件数は8,802件であった。そのうち深夜帯件数は、2,162件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約25%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。</p>	
その他		